



# これからの証券市場を 展望して

日本証券業協会 会長

鈴木 茂晴

## 1. はじめに

令和3年の新年を迎えるに当たり、謹んでお慶び申し上げます。

年頭に当たり、証券市場及び日本証券業協会が取り組むべき課題について所見を申し述べます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受け、国難とも言うべき厳しい局面に置かれております。こうした中、政

府の「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、感染症拡大防止策と経済活動の段階的引上げを進めるとともに、変化を取り入れて多様性を活かすことによりリスクへの耐性を高めながら、我が国が持つ独自の強み・特性を活かした新しい経済社会の実現を目指す方針が取りまとめられたところです。これらの目標の実現のために、金融・資本市場の果たすべき役割が重要であることは言を俟ちません。

本協会としても、引き続き、感染症に適切に対応しつつ、投資による資産形成の推進及び活力ある金融資本市場の実現を通じて、我が国経済の一層の発展及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に資するよう、次に掲げる課題に全力で取り組む所存です。

### 〈目次〉

1. はじめに
2. 新型コロナウイルス感染症への対応と、明るい未来への取組み
3. 投資による資産形成の推進
4. 活力ある金融資本市場の実現
5. SDGsの実質化とグローバルな取組みの推進

## ■ 2. 新型コロナウイルス感染症への対応と、明るい未来への取組み

新型コロナウイルス感染症への対応として、政府における行政上その他諸制度の手続きに係る書面・押印等の不要化・電子化の進展に応じ、証券取引における各種手続きのペーパーレス化・デジタル化を進めるため、関係各方面への働きかけを行ってまいります。また、デジタルトランスフォーメーションの時代に適応し、広報、金融・証券教育等においてWeb等の活用を推進してまいります。SDGsに関しては、感染症対策に関連するソーシャルボンド等を含むSDGs債の普及や、感染症予防対策を踏まえた証券業界における働き方の推進、環境の変化を踏まえた経済的に厳しい状況にある子供等への支援を行います。

## ■ 3. 投資による資産形成の推進

### ① 人生100年時代に対応した資産形成

新型コロナウイルス感染症の影響が経済社会に及ぶ中であっても、「人生100年時代」を踏まえ、投資による中長期的な資産形成をより一層推進していく必要があります。

特に、「つみたてNISA」のような長期積立・分散投資は、中長期的な資産形成の手段として極めて有効な制度です。長期的に毎月一定の金額を投資することで、価格が下がった

ときにはより多くの口数を買えることができ、一定の期間で価格が上昇しなかったとしても、最終的には運用成績がプラスになる可能性があります。また、多額の資金を投資に回すことが難しい若年層にとって、1,000円程度から投資を始められる「つみたてNISA」は、資産形成の手段として大きな支えとなるはずで、現に、「つみたてNISA」は2020年6月末時点で約244万口座が開設されており、そのうち20～40歳代の利用者が約7割を占め、新たに投資を始める層も拡大しています。令和2年度税制改正では、NISA制度の延長が措置されました。NISA制度の延長は「国民の安定的な資産形成の支援」と「経済成長に必要な成長資金の供給拡大」という目的を担っていると考えます。本協会をはじめ証券業界では、引き続きNISA制度の拡充・利便性向上につながるよう、関係各所と連携しながら尽力していきたいと考えています。このほか、確定拠出年金制度の普及のための制度・事務改善に向けた取組みや、職場を通じた資産形成を促すための普及活動を行っていく所存です。

また、資産形成を推進するための啓発活動として、株式保有のメリットを周知する方策を検討・実施し、幅広い層を対象に株式投資の魅力を訴えけるとともに、若年層を中心に証券投資に興味を持ってもらえるよう、証券投資の意義や目的の理解促進を図る広報活動を実施いたします。投資信託等については、NISA、iDeCoの一層の制度普及を通じ、その長期・積立・分散投資の効果を広く認識し

てもらうための活動を行います。

加えて、投資者の柔軟な投資を可能とする観点から金融所得課税の一体化（デリバティブ取引等との損益通算）について、またリスク資産の世代間移転を円滑にする観点から相続税評価額の見直しについて、関係各方面への働きかけを行ってまいります。

## ② 金融・証券知識の普及啓発

本協会が行った「証券投資に関する全国調査」（平成30年11月実施）によると、証券投資を必要とは思わない方は74.6%を占め、その理由として、「損する可能性がある」「金融や投資に関する知識を持っていない」を挙げています。このような結果を踏まえ、初等中等教育における金融経済教育の充実や、一般の方に金融に関する知識の向上に資する取り組みを行っているところです。

学校向けの金融・証券教育支援活動としては、金融・証券に関する内容が拡充した新学習指導要領に基づく授業開始に対応するとともに、学校現場におけるICT化の進捗を見据え、副教材の開発・提供等の支援を進めてまいります。

また、投資未経験者・初心者を中心とした証券知識の普及・啓発活動についても、新型コロナウイルス感染症による現下の環境を踏まえ、Web等による情報発信を強化しつつ推進します。

## ■ 4. 活力ある金融資本市場の実現

### ① 金融資本市場の機能・競争力の強化

ブロックチェーン技術を活用した株や債券等の有価証券への対応等、投資者保護及び市場の健全な育成の観点から必要な検討・対応を行うとともに、金融イノベーションへの対応として関係機関等との連携を図りながら情報収集を行い、証券業界に与える影響等について調査・研究を進めてまいります。

また、総合取引所での取引が開始されたことを踏まえ、デリバティブ市場の一層の発展及び投資者の利便性のさらなる向上を図ります。加えて、ベンチャー企業等へのリスクマネーの供給促進を図る観点から、投資者保護にも十分配慮しつつ、非上場株式の勧誘規制等の見直しについて検討を行います。

マイナンバー制度については、引き続き、制度の着実な定着及び利活用範囲の拡大に向けた検討を行うとともに、顧客からのマイナンバー提供の促進に向けた周知活動を行ってまいります。

### ② 市場仲介者及び資産運用者の機能・信頼性の向上

「顧客本位の業務運営に関する原則」に関する業務状況を踏まえて必要な対応を検討・実施し、高齢の顧客に適応した金融サービスが提供できるよう、必要な対応を進めてまいります。また、金融サービスを取り巻く環境

の変化を踏まえ、自主規制規則についてシンプルベースの視点での見直しを行います。

さらに、新業態となる金融サービス仲介業者については、金融商品取引業者と同様に適切な投資者保護が図られるよう、関係者とともに取り組んでまいります。

## ■ 5. SDGsの実質化とグローバルな取組みの推進

### ① SDGsの取組みの実質化

本協会では、国連及び政府が推進するSDGsの達成に向けた取組みを重要課題として位置付けており、(1)ファンディング、(2)働き方改革と女性活躍支援、(3)子供支援の3つのテーマについて重点的に検討を行い、具体的な施策に取り組んでいます。

SDGsを達成するための大きな課題の一つとして、深刻な資金不足があり、民間資金の導入が求められています。証券業界としては、本業である資金過不足の調整機能を発揮することで、この課題の解決に貢献していきたいと考えています。そこで、本協会としてはSDGsに貢献する金融商品、中でも証券会社が引受・販売で積極的に関与できる「SDGs債（新型コロナウイルス感染症対策に関連するソーシャルボンド等を含む）」の普及に向けた施策への取組みを行うほか、改訂版ステューワードシップ・コードにより掲げられたESGの要素を踏まえ、社会的課題の解決に貢献できる取組みを推進してまいります。

また、働き方改革・女性活躍への積極的な推進として、感染症予防対策を踏まえた証券業界における働き方や、女性活躍の一層の推進を図るための研修・セミナー（証券Women's Networkを含む）等を検討、実施してまいります。

経済的に厳しい状況下にある子供達への支援策としては、内閣府等が主導する「こどものみらい古本募金」に業界全体で参画しており、全国の証券会社の店舗に「古本回収ボックス」を設置しています。

2018年4月には、本協会に「株主優待SDGs基金」を設置しました。これは、証券会社の株主優待メニューとして本基金への寄付という選択肢を設けたり、証券会社が株主として受け取る株主優待品のうち、換金可能な商品券等の換金相当額を本基金に寄付したりすることで集まった寄付金を、SDGs達成に向けて活動を行う団体に拠出するというものです。今年も引き続き本基金を活用してまいります。

加えて、会員が株主として受け取る株主優待品を子供支援に取り組むNPO法人等に提供するプラットフォーム「こどもサポート証券ネット」を引き続き運営し、SDGsへの貢献を更に具体化してまいります。

さらに、SDGs達成に向けた国内外のパートナーシップを強化すべく、大学等との連携に向けて検討・対応を行います。

### ② グローバルな情報発信・連携の拡充 Web等を活用して海外関係者との会議・

---

イベントの開催・参加を行うとともに、英語による情報提供を一層充実させ、我が国金融資本市場の現状や取組みについて積極的な情報発信を行います。

また、金融資本市場に関連する国際的な法規制等の動向について、国内外の関係機関と連携を図りながら適切な情報収集・交換を行い、共通課題への対応を進めるとともに、国内へのフィードバックを図ります。

さらに、世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立に向けた動きを共有してまいります。

本協会としては、上記のような重要な政策課題に全力をあげて取り組み、これまで以上に、我が国経済を支える活力ある金融資本市場の実現と、投資者がより一層信頼できる投資環境の整備・充実のために、全力を注いでまいります。

